

児童委員、主任児童委員の取り組み

個別支援活動

実践

1

孤立した子育て家庭への支援
経済的に困窮し孤立したひとり親家庭への
包括的支援

1. 事例の概要

A地区に住むBさん（30代・シングルマザー）は、高校生の長男と小学生の長女を育てるひとり親家庭です。Bさんは病気で仕事を辞めざるを得なくなり、生活が困窮。長男は経済的な理由から進学を諦めかけ、長女は給食費が滞納しがちになり、学校からの連絡が増えていました。Bさんは周囲に相談できる人がいませんでした。

☞ Bさんの長女の担任教師が、長女の様子や給食費の滞納状況等を、地域の主任児童委員であるC委員に情報提供しました。C委員は、地区の児童委員とも情報共有を行い、Bさんが精神的な不安もある状況を察知しました。C委員は、区域を担当する児童委員であるD委員と民児協会長に今後の関わり方について相談しました。

2. 支援活動の展開

心に寄り添い信頼関係を築く

C委員はまず、担任教師とD委員に同行してもらってBさんの自宅を訪問し、☞ Bさんの話を聞くことから始めました。C委員は「秘密を守る」ことを伝え、現状の生活状況や、利用できる公的な制度（とくに「児童扶養手当」や「就学援助制度」）について丁寧に説明しました。☞ Bさんは当初、行政サービスへの抵抗感がありましたが、「子どもたちの将来のため」というC委員の言葉に勇気づけられ、福祉担当課へ相談することに同意しました。

CHECK

単なる「金銭問題」として捉えず、複合的な課題（精神的な孤立や不安）にまで着目しています。課題の背景にある保護者の心身の状態や困難を深く理解しようとする姿勢を示しており、問題を多角的に、かつ人間的な視点で捉えようとしています。

CHECK

Bさんは孤立を深めていた状況であり、C委員が、守秘義務を伝えながら、保護者の心に寄り添い、まずは現状の悩みを打ち明けられるような信頼関係の構築を最優先しています。

CHECK

マイナスな状況を指摘するのではなく、子どもの健全育成や将来という肯定的な目標に焦点を当てて支援への動機づけを行っており、課題解決を前向きなイメージですすめています。

必要な専門職につなぎ連携する

C委員はBさんに同行し、市役所の福祉担当課の母子・父子自立支援員につながりました。福祉担当課では、Bさんの収入状況に基づき、医療費補助、学校での就学援助制度の申請や、社協の生活福祉資金の活用についての説明を受け、各手続きがスムーズにすすみました。これにより、長女の給食費滞納の問題は解消され、長男も安心して高校生活を送るための経済的見通しが立ちました。

さらに、D委員が身近な相談者としてBさん親子を見守り、C委員は地域のひとり親支援NPOや、子ども食堂を運営するボランティア団体と連携しました。長男の高校進学に向け、NPOが運営する学習支援プログラムを紹介しました。また、Bさんの精神的な孤立を防ぐため、子ども食堂の開催日にC委員D委員も出向き、Bさん親子が地域の温かい環境に溶け込めるよう配慮しました。Bさんは少しずつ笑顔を取り戻し、子育ての悩みを語れるようになりました。

C委員は、Bさん自身が病気の治療を受け、就労に向けた準備ができるよう、地域の保健師にBさんの情報を共有しました。保健師は定期的な健康相談や、母子・父子自立支援による情報提供（職業相談の窓口など）を受けるための橋渡しをしました。

3. 活動の成果と今後の展望

この事例では、児童委員と主任児童委員が連携・協力し、経済的困窮により孤立していたひとり親家庭に対し、行政（福祉担当課）と専門機関（NPO）、そして地域資源（子ども食堂）を結びつける「包括的な支援」を提供しました。Bさん親子は経済的・精神的に安定し、とくに長男は進学という目標を再びもつことができました。

C委員とD委員は、Bさん家庭が引き続き地域との「絆」を保てるよう、子ども食堂や地域の活動への参加を促しつつ、長期的な見守りを継続していきます。とくに、「周囲の援助が必要な家庭」や「生活に困難を抱える家庭」は、支援の継続と関係機関との情報共有が欠かせません。児童委員は今後も行政や専門職と連携を取りながら、Bさん家庭の自立を地域全体で支えていく体制を続けています。

CHECK

C委員自身が制度利用を一方向的に指示するのではなく、Bさんの同意を得て同行し、行政に円滑に橋渡しを行っています。児童委員が専門家でないことを理解し、直接的なアドバイスや判断を避け、必要な専門職に連携する対応です。

CHECK

経済的困窮という課題に対し、行政の福祉制度（就学援助等）だけでなく、NPOによる学習支援や、子ども食堂という地域コミュニティの資源を組み合わせることで、多様な支援手段や居場所を認めて活用しています。これにより、Bさん親子の多様なニーズ（経済、学習、孤立解消）に多角的に対応しています。

CHECK

困難な状況下でも、長男の「進学したい」という個人の目標や希望を尊重し、それを実現するための支援（学習支援NPOの紹介）を行っています。これは、保護者の支援とともに子ども一人ひとりの個性や希望を活かす活動の実践でもあります。

複雑な背景をもつ外国人親子への支援

1. 事例の概要

E市に住む南米出身の外国人親子、Fさん（母、30代）とG君（小学5年生）のケースです。Fさんは日本での生活経験が浅く、日本語の読み書きに困難を抱えていました。G君は学校で言葉の壁による学習の遅れと、文化的な違いによる孤立を深めていました。Fさんは日本の学校制度や生活支援制度についてほとんど理解しておらず、必要な情報にアクセスできないまま、地域で孤立していました。G君の担任教師は、学校でのG君の様子から、家庭の孤立状況を懸念し、地域の児童委員であるH委員に相談しました。

2. 支援活動の展開

文化・言語の壁を越えた信頼関係の構築

H委員は、G君の学校からの情報を受け、まずFさんが安心できる環境をつくることから始めました。[☞]外国人であるFさんに対しては、文化や習慣の違いを理解し、「否定しない」「受容する」ことを心がけ、通訳ボランティアの協力を得て、Fさん宅を訪問しました。H委員は、Fさんに対し、公的な支援情報や地域の情報を伝える際、多言語で作成された情報リーフレット（多言語での生活情報や子育て情報などを掲載したもの）を準備しました。Fさんは、H委員が自分たちの文化を尊重し、情報を提供してくれたことに感謝し、信頼関係が構築されました。

CHECK

H委員のように、外国籍の保護者に対しては、まず文化的な背景を理解することが必要です。通訳ボランティアや多言語情報を活用して丁寧に接し、信頼関係を築くことを個別支援の出発点としたところがポイントです。

行政・学校・地域の三位一体による就学・生活支援

信頼関係ができた後、H委員はG君の学習支援に着手しました。[☞]主任児童委員のI委員と連携し、学校の担任とスクールソーシャルワーカー、教育委員会、そしてこども家庭センターとケース会議を開催しました。会議の結果、G君に対して放課後や休日の日本語指導が必要であると判断されました。H委員は、国際交流協会に

CHECK

言葉や制度の支援が必要な場合、こども家庭センターのような専門的な支援機関に速やかにつなぐ役割が重要です。また、関係者間の連絡・調整は主任児童委員の役割であり、区域担当委員が主任児童委員と連携して活動することが重要です。

加えて、地域の学習支援NPOと連携し、G君が無料で日本語・学習支援を受けられるよう調整役を務めました。Fさんの生活支援については、H委員が市役所につなぎ、利用可能な就学援助制度や生活福祉資金などの制度について紹介を受け、手続きをサポートしました。これにより、経済的な不安が軽減されました。

地域コミュニティへの参加促進

H委員は、Fさんが地域で孤立しないよう、地域の子育てサロンや国際交流イベントへの参加を促しました。とくに子育てサロンでは、Fさんが日本の生活習慣や子育ての知恵を他の母親から学ぶ機会を提供し、地域住民との交流を深められるよう支援しました。また、G君については、学校が企画する異年齢児との交流活動（昔の遊びやスポーツなど）への参加を積極的に働きかけ、G君が学校外で自己肯定感を育めるよう配慮しました。



経済的・就学支援に加え、子育てサロンや地域活動への参加を促すことで、孤立しやすい保護者の地域での「居場所」を確保し、生活基盤を安定させることが包括的な支援につながります。

3. 継続的な見守りと情報共有体制の確立

H委員は、I委員と協力してFさんとG君の状況について、学校（担任・スクールソーシャルワーカー）、行政、NPO、国際交流協会の間で定期的な情報共有体制（年数回の合同会議など）を確立しました。この継続的な連携により、G君が高校進学を迎えるまで、必要な支援が途切れることなく提供される体制を構築しました。

本事例は、児童委員が文化・言語の壁という複雑な課題を抱える家庭に対し、主任児童委員と連携・協力して多機関連携を通じて包括的な支援を提供し、親子が地域社会に円滑に溶け込むことをサポートした事例です。

孤立防止に向けた地域の子育て支援 地域資源とデジタルを活用した 親の孤立防止とネットワーク構築

1. 活動の背景：核家族化と育児不安の増大

J市にあるK地区では、近年、核家族化が進み、とくに乳幼児をもつ親が孤立感や育児不安を抱えやすい状況がありました。多くの親が、わが子の幼少期に他の乳幼児や異年齢の子どもと接する機会が少なく、未経験の育児に戸惑いや悩みを抱える傾向が見られました。

K地区の主任児童委員であるL委員と地域の児童委員は、この孤立を防ぎ、地域全体で子どもを守り育てる気運を醸成するため、予防的かつ継続的な子育て支援ネットワークを構築することをめざしました。

2. 支援活動のプロセスと内容

地域資源の「見える化」と「声かけ活動」

L委員と児童委員たちは、活動の第一歩として、[☞]地域に存在する子育て支援のための社会資源（こども家庭センター、保育園、公園、児童館、小児科、子育てクラブ、病院など）を網羅した「子育て支援マップ」を作成しました。これにより、保護者が「困ったときにどこに相談すればいいか」を一目で把握できるようにしました。

このマップの作成と並行して、児童委員全員が日常的な「声かけ活動」を強化しました。公園や買い物中など、地域で子育て中の親子を見かけた際には、積極的に声をかけ、地域ぐるみで子育てをすると同時に、地域で子育てを支える人がいることを伝える「メッセージカード」を添える活動を実施しました。

「乳幼児健診」の場を活用した早期のアプローチ

[☞]親子の孤立を防ぐためには、子育ての早い段階からの関与が重要であるため、L委員らは市役所の保健センターと連携し、3～4か月児健診等乳幼児健診の場に児童委員のブースを設置しました。

☞ CHECK

「子育て支援マップ」や多言語対応のリーフレットにより、利用可能な地域資源を「見える化」し、支援を必要とする親子が円滑に制度やサービスにアクセスできる環境を整えています。

☞ CHECK

乳幼児健診という早期の接点を活用し、親子の孤立を防ぐための予防的なアプローチを実践しました。子育て家庭支援活動における視点に予防的支援の徹底があります。

健診では、「おつかれさま」「ひとりで頑張らなくていい」というメッセージを添えて母親の不安な気持ちに寄り添い、[☞]地域の子育て情報や児童委員の活動内容を記載した多言語対応のリーフレットを配布しました。また、この場で新米の保護者同士が交流できる時間も設けました。このアプローチにより、保護者は児童委員の存在を知り、何かあった際の相談先として認識できるようになりました。

「子育てサロン」と「SNS」を組み合わせたネットワーク強化

健診でつながりをもった保護者に対して、L委員らは、地域の「子育てサロン」や「子育てひろば」への参加を促しました。子育てサロンでは、異年齢の子ども同士の交流の機会を設けるとともに、保護者同士が育児の悩みや情報を共有し合える「助け合いの仕組み」を構築しました。

さらに、若い世代への情報伝達と、孤立しがちな保護者が自宅からでも参加できる環境を提供するため、主任児童委員が中心となり、LINE（SNS）を活用した情報発信ネットワークを開設しました。イベント情報だけでなく、子育ての悩みを匿名で相談できるGoogleフォーム（アンケート作成ツール）も利用し、保護者のニーズを拾い上げました。[☞]このデジタルツールによる緩やかなつながりは、親が「いつでも誰かに相談できる」安心感を高めました。

学校と連携した継続的な見守り体制の確立

L委員らと地域の児童委員は、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に積極的に参加し、学校と地域の情報連携を強化しました。とくに、児童委員が学校の登下校時の見守り活動に参加することで、地域の親子と日常的に接触し、継続的な見守り体制を確立しました。学校との連携により、子どもの様子を継続的に把握し、必要に応じて「家庭と学校と地域の連携を深める」プロセスに移行できるよう備えました。

3. 本事例から得られたポイント

この活動は、児童委員が行政（保健師、福祉事務所）や学校、そして地域団体（子育てサロン運営者、NPO）をコーディネートし、「地域全体で、地域の子どもを守り育てる」という気運と仕組みづくりを実現した事例です。



アナログな「声かけ活動」「子育てサロン」と、デジタルな「SNSネットワーク」を組み合わせ、多様なニーズをもつ親に対して複数の支援経路を提供しています。

学校運営協議会を核とした「顔見知り」の関係づくりと児童健全育成活動

1. 地域の現状と委員活動の初期課題

M地区では、地域の子どもの数が減少し、核家族化が進むなかで、地域住民間のつながりが希薄になっていました。[☞]学校の教職員は多忙を極め、不登校や家庭内課題を抱える児童生徒への対応に疲弊している状況が見受けられました。

また、主任児童委員の存在は、学校の先生方や保護者からの認知度が低いという課題がありました。この課題を克服し、子どもの最善の利益を守るため、M地区民児協は「まず学校へ行き、顔と名前を知ってもらう」ことを最重要課題と位置づけました。学校との連携を強化することで、委員活動の持続性と効果を高めようとしたのです。

2. 学校運営協議会(CS)と地域学校協働活動への参画

N小学校では、地域全体で学校運営に参画する「学校運営協議会(コミュニティ・スクール:CS)」が導入されています。[☞]M地区民児協はこの仕組みを最大限に活用しました。

学校運営協議会(CS)を通じた目標の共有

主任児童委員2名全員がCS委員として参加し、学校のめざす子ども像や、学校が抱える具体的な課題(例:子どもの自尊心と思いやりの向上、あいさつ運動の活性化など)を教職員や他のCS委員と共有しました。この[☞]目標共有により、委員は単なる「お手伝い」ではなく、「この学校の子どもたちを育む一員」として明確な視点をもって活動できるようになりました。

地域学校協働活動への積極的な参加

M地区民児協は「学校支援ボランティア」として、[☞]日常的に学校現場に関わる機会を増やしました。

☞ CHECK

委員の学校支援は、忙しい教職員の先生方をサポートすることにつながり、先生方が課題をひとりで抱え込まず、ゆとりをもって対応できる環境づくりにつながるためWin-Winの関係を構築することができます。

☞ CHECK

単なるボランティア活動ではなく、制度的な仕組み(CS)を活用しました。そのうえで個々の委員の地道な努力(顔見知り活動)との相乗効果が発揮できた事例です。

☞ CHECK

学校運営協議会という仕組みの中に委員が位置づけられることで、校長が交代しても地域連携が継続可能になり、持続的な支援体制が構築されます。

☞ CHECK

学校との連携は、最初から具体的な課題解決をめざす「協働」ではなく、日常的な支援活動を通じて相互理解を深め、信頼関係を築くことから始めている点がポイントです。

生活指導・授業支援 入学直後の1年生への通学時の見守りや、登校時の声かけ運動を強化しました。また、調理実習の献立作成や昔遊びの指導、年中行事を子どもたちと一緒に実施しました。

「心の居場所」づくり これらの活動を通じ、子どもと気兼ねなく話し合える雰囲気醸成し、心の居場所を提供するよう努めました。とくに、年配の委員がもつ技術や知識を教える体験活動は、子どもたちに豊かな体験と活躍できる場を提供しました。

3. 専門的な課題対応と信頼関係の構築

活動を通じて教職員との信頼関係が深まった結果、M地区民児協はより専門的で機密性の高い支援へと踏み込むことができました。

(1) 生徒支援のための定例懇談会の設置

学校側の提案を受け、校長、教頭、生徒指導主任、養護教諭、スクールカウンセラーと、主任児童委員（6名）が参加する「生徒支援のための定例懇談会」を、学期に一度、学校運営協議会とは別に開催することにしました。

守秘義務の遵守 この懇談会は、不登校、虐待、家庭内課題など、生徒指導に特化した具体的な事例について情報共有を行う場です。委員には守秘義務があることを校長に再確認し、機密性の高い情報をお互いに安心して共有しました。

多機関連携の起点 この場で共有された具体的な情報に基づき、個別の支援が必要な家庭や子どもに対して、主任児童委員が行政の専門機関（福祉事務所、子ども家庭課など）や関係機関へと確実につなぐ役割を果たしました。区域担当の児童委員にも共有し、必要に応じて主任児童委員と連携した見守り活動等を展開しています。

(2) 「顔見知り」が実現する安心感

地道な学校支援活動により、委員は子どもたちと「おばちゃん（おじちゃん）」「〇〇さん」と呼び合える顔見知りの関係を構築できました。この関係は、とくに支援が必要な子ども（要支援児童）に対して、学校の先生や保護者とはまた違った立場で「おはよう」「今日は元気？」といった寄り添った声かけを行うことを可能にし、子どもたちのSOSに気づく身近な相談相手となっています。



まず地域の子どもたちや先生方と顔見知りになることから始め、そのうえで専門職との協働へと活動を広げていくことが、現代の子ども・子育て支援の鍵となります。